



～リーガルネットワークスHPにて[ニュースレターバックナンバー](#)も公開しています～

## 2022年4月より3段階で施行！育児・介護休業法改正 ～AKASHIの便利な機能のご紹介～

再確認！

### ▼令和4年4月1日施行

1. 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化
2. 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

### ▼令和4年10月1日施行

3. 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設
4. 育児休業の分割取得

### ▼令和5年4月1日施行

5. 育児休業取得状況の公表の義務化

★詳しくは、厚生労働省  
「[育児・介護休業法 改正  
ポイントのご案内](#)」  
をご参照ください★

## AKASHIでは育児・介護休業の設定がしやすくなっています！

休暇・休職設定メニューにていくつでも追加可能

休暇付与作業なし！  
予定登録必要なし！

期間指定して  
適用するだけ！

休暇・休職適用メニュー  
期間指定するだけ

★詳しい利用手順は弊社HP  
[バージョンアップ情報](#)をご参照ください★

## Somu-lier[ソムリエ] 関連記事

クラウド勤怠管理システムAKASHIの開発元でもあるソニービズネットワークス株式会社が運営する無料情報提供サイト [Somu-lier\[ソムリエ\]](#)でも関連記事のご紹介がされています。

### 『[【2022年4月施行】改正育児・介護法のポイントまとめ](#)』

[Somu-lier\[ソムリエ\]](#)では総務のプロから学べる情報や、インタビューやコラム、総務のおいしい話、お役立ち資料など様々な情報発信をされているので、ぜひ参考になさってみてください。